

第 9 章 実現化方策

(1) 都市づくりの基本的な考え方

近年、人口減少・少子高齢化、高度情報社会の進展、気候変動等による災害リスクの顕在等、社会経済情勢の変化は大きく、また、子育て環境、高齢者支援、地域の活力の低下、市民の価値観の多様化等、地域社会の課題が複雑化し、取り組むべき課題は山積しています。

このような課題に対応するため、行政主導のまちづくりには限界があり、課題等に十分に対応することが困難になっています。

そのため、市民、企業・事業者、行政等の各種主体が、それぞれの役割を担いながら、地域の特性に応じた魅力と活力のある地域づくりに協働で取り組むことが重要となっています。

(2) 都市づくりにおける多様な主体の協働と役割分担

まちづくりは、市民、企業・事業者、行政等の各種主体が、互いを尊重し、それぞれの立場や専門性を活かして協働することで、地域の様々な課題を解決することができると考えます。今後は、都市計画マスタープランの実現を基本とし、皆さんでより良いまちの姿について考えることが重要です。そして、買物・通院、交通、福祉、コミュニティ等の身近な問題について、都市計画を含めた多角的な視点から効果的な方法を探りつつ、解決に向けた取り組みを進める必要があります。こうした多様な主体の取り組みを促進するため、市では、関係各課で連携を図りながら、情報発信・提供、人材の確保・育成、地域のまちづくりを支援します。

①市民の役割

- ・市民は、一人ひとりが地域づくりの担い手です。地域活動等への積極的な参加、地域にある道路や公園等の公共空間の適切な維持管理にも関わっていただくことも重要となっています。また、本市のまちづくりに関する各種情報について、関心をもっていただき、市が実施するパブリックコメント、ワークショップ等への積極的な参加をお願いします。

②企業・事業者等の役割

- ・企業・事業者等は、事業活動を通して地域経済、産業振興等、経済活動の活性化に取り組んでいただくことが重要です。まちづくりの担い手として、各地域で行われるまちづくり活動等へ積極的に参加・協力をしていただき、地域活性化への貢献をお願いします。

③行政の役割

- ・行政は、本計画の実現に向けた各種事業の取り組みについて、庁内関係各課との横断的な連携、適切な進捗管理を行うとともに、施策・事業の計画段階における市民の意向を反映させる取り組みを進めます。また、市民への情報提供、まちづくりへの理解醸成に努め、地域が主体的なまちづくりを支援します。

（３）周辺市・関係機関との広域連携

日常生活圏、産業物流、観光交流の広域化し、他都市との連携が重要となっています。都市計画マスタープランを実現するため、土地利用、都市基盤整備等について、周辺市や国・県等と連携し、広域都市圏が一体となった都市づくりを進めていきます。また、環境問題、広域観光、広域行政等の本市だけでは取組みが困難な課題に対応します。

（４）計画の推進

都市計画マスタープランを実現するため、市民等との合意形成を図りながら都市計画法、景観法、都市再生特別措置法等の関係法令・各種制度を活用、適切な運用に努めます。

また、施策・事業を実施するための必要となる財源を確保するため、国や県の補助事業等、各種制度の適切な活用を推進します。さらに、指定管理者制度、PPP/PFI等の民間活力の導入についても適切に検討していきます

(5) 実現に向けた方策

①

区分	方針	施策・事業	短期 (5年以内)	中期 (10年以内)	長期 (20年以内)
土地利用	都市拠点の形成	新たな用途地域の検討			
		都市計画（用途地域）の変更			
		市街地整備計画の作成			
		道路・公園等の整備			
		公共下水道等の整備			
	コンパクト+ネットワークのまちづくり	立地適正化計画の作成			
		都市機能誘導施策の実施			
		居住誘導施策の実施			
	跡地利用	知覧庁舎跡地利用の検討			
	商店街・商業地区の活性化	商業地活性化計画の作成			
		活性化事業の推進			
	インターチェンジ周辺における新たな産業・流通地の立地促進	南九州川辺IC			
		南九州知覧IC			
	都市計画区域の再編	都市計画区域の再編検討			
		都市計画（都市計画区域）の変更			
道路・交通	広域幹線道路 ・地域幹線道路の整備	薩摩半島横断道路構想の実現に向けた取組			
		（主）石垣加世田線(川原工区)			
		（主）石垣加世田線(松山2工区)			
		（主）石垣加世田線(垂水工区)			
		（一）阿多川辺線(田部田工区)			
		（一）颯娃宮ヶ浜線(鳥越工区)			
		（一）松園加世田線(上山田工区)			
		（一）飯山喜入線(飯山工区)			
		上記以外の工区、路線			
	都市計画道路の整備・見直し	長期未着手路線の見直し			
		都市計画（都市計画道路）の変更			
		都市計画道路の整備			
	生活道路の整備	生活道路の拡幅整備			
		（1）小野厚地線			
		（他）木佐貴原下線			
		（2）瀬世松崎線(宮工区)			
		（1）遠見ヶ尾君野線			
		（2）高田大久保線			
		（2）野崎清水線			
		（他）飯伏池原線			
		（他）下出馬渡線			
		（1）永田高田線			

②

区分	方針	施策・事業	短期 (5年以内)	中期 (10年以内)	長期 (20年以内)
道路・交通	生活道路の整備	(2) 瀬世松崎線			
		(2) 横峯打出口線			
		(2) 永田原田線			
		(2) 瀬世松崎線(西元工区)			
		(1) 麓陣ヶ山線			
		上記以外の工区、路線			
	安心・安全な道路空間の整備	橋梁・トンネル等の長寿命化計画の推進			
		交通安全対策、バリアフリー事業の推進			
		(主) 穎娃川辺線(浮辺)歩道整備			
		(他) 下出馬渡線			
	地域公共交通の維持・移動手段の確保	南九州市地域公共交通計画の推進			
		AIオンデマンド交通の継続実施			
		地域公共交通の維持			
		新たな移動手段の検討			
都市施設	都市計画公園の整備・改修	都市公園長寿命化計画の推進			
		都市計画公園の改修			
		知覧平和公園の拡張			
	官民連携による公園管理	番所公園等			
	河川	豊かな水辺環境の創出(親水空間)検討			
		総合的な水災害対策(流域治水)			
	水道施設	水道施設の整備			
		既設水道施設の維持管理・耐震化			
	下水道	下水道施設の整備			
		既設下水道施設の長寿命化・耐震化			
		合併処理浄化槽等の設置促進			
		知覧中央処理区の整備			
	公共施設等の維持管理	南九州市公共施設等総合管理計画の推進			
	空家、空き地の適切な管理	管理不全空家等の把握、適切な管理促進			
		空家等の有効活用策の推進			
		空家等適正管理支援の推進			
都市景観	歴史・文化的景観の保全・創出	重要伝統的建造物群保存地区の保全			
		知覧麓地区景観計画の推進			
	魅力ある市街地景観の創出	川辺地区の商業地			
	自然的景観の保全	南九州市景観計画の推進			
		景観形成ガイドラインの適切な運用			
		瀬平地区景観計画の推進			

③

区分	方針	施策・事業	短期 (5年以内)	中期 (10年以内)	長期 (20年以内)
都市景観	田園・集落景観の保全	優良農用地の保全			
		遊休農地の有効活用			
都市防災	自然災害	河川改修			
		土砂災害対策			
		ハザードマップの活用、災害情報の提供			
		危険箇所や避難行動の周知			
		避難路、避難地、防災拠点の整備			
		保水機能や水源かん養機能等の確保			
	防災・減災に資する土地利用の推進	居住・都市機能の誘導			
		土砂災害リスクの高いレッドゾーンの立地抑制			
		狭隘な道路の拡幅・公共空地の確保			
		建築物の不燃化促進			
	防災空間の確保と防災ネットワーク	緊急輸送道路の機能強化			
		防災空間の適切な配置・整備			
		防災ネットワークの形成			
	市街地・建築物の防災まちづくり	防災拠点施設の耐震化・不燃化			
		耐震診断・耐震改修の促進			
		住宅地の不燃化・耐震化促進・狭隘道路の拡幅等			
		上下水道施設の耐震化			
	防災・減災の体制づくり	避難訓練等を定期的に実施			
		防災意識の向上			
		広域的な防災体制の強化			
その他	広域連携の推進				
	広域観光の拡大				
	滞在型観光機能の充実				
	子育て環境の充実、地域コミュニティづくり				
	自然環境・歴史文化・伝統産業等の継承を重視したまちづくり				
	地域産業の担い手育成・若者の雇用の場				
	山間地域等の支え合いの仕組みづくり				
	無電柱化の促進				

（６）計画の運営と進行管理

①関連計画との相互の連携・調整

- ・今後、関連計画の策定にあたっては、本マスタープランとの調整が図られるよう管理・運営を行い、一体的な連携によるまちづくりを進めます。

②都市づくりの進捗状況の点検・評価

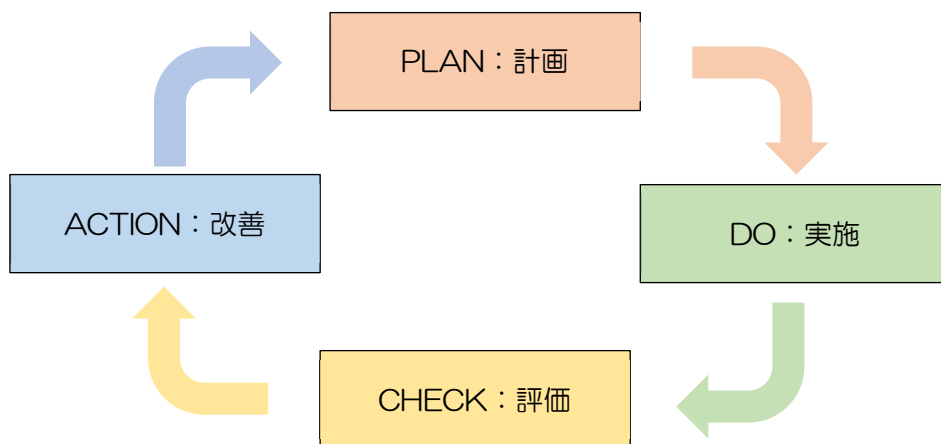
- ・継続的に都市づくりを進めるため、本計画の進捗状況を管理、評価を行い、その結果を踏まえた改善を図り、市民の理解を得ることが重要になります。今後、本マスタープランに基づき進められる個々の施策・事業についても市民意見を踏まえた取組みを進めます。

③誘導手法等を活用した都市づくりの推進

- ・まちなみ整備、まちづくりについては、用途地域による規制・誘導とともに、地区計画等の活用、市民とのまちづくり協定等の自主的なルールづくりによる都市づくりを推進します。

④都市計画マスタープランの見直し

- ・本計画は、概ね20年後を目標としていますが、実効性・実現性のある計画とするため、都市づくりにおける各種取り組みの進捗状況を踏まえ、市民意向を反映しながら、継続的にPDCAサイクルを実践することが重要です。そのため、本計画の内容に基づき実施される施策・事業の進捗状況等を定期的に評価し、庁内関係各課、各種関係団体等と連携・調整を行います。
- また、本計画の中間年次となる概ね10年ごとに、庁内関係各課、各種関係団体等の調整を行い、計画内容の評価・検証を行います。その結果から社会経済情勢の変化、上位計画等を見直しを踏まえて、適宜、計画の見直しを行います。



(7) 将来のまちのイメージ

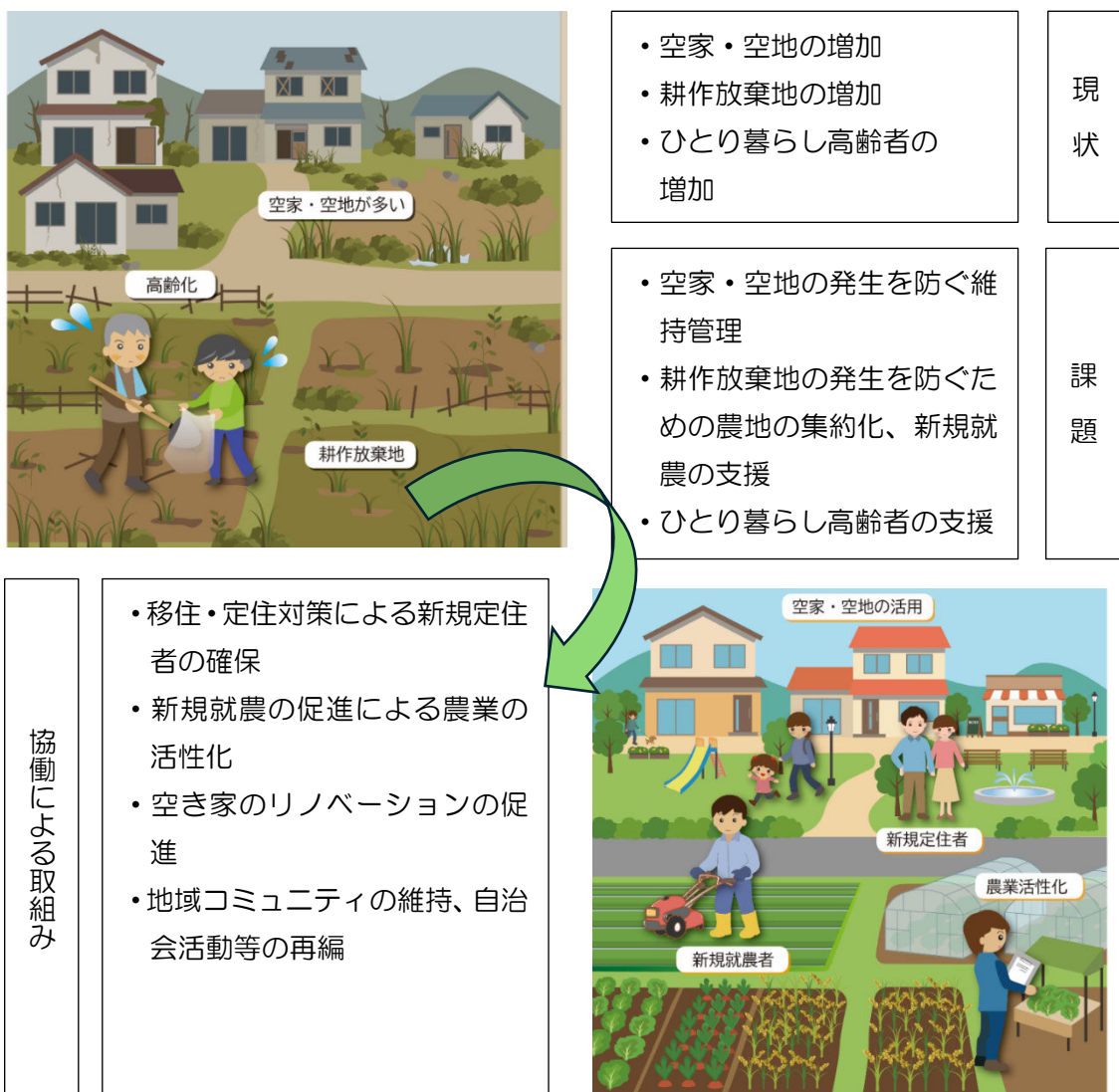
最後に、本計画の全体構想、地域別構想の実現に向けた取り組みによる、将来のまちをイメージします。これは、現在の変化の激しい社会経済情勢を念頭にすれば、実現には様々な困難もありますが、市民、企業、行政が協働して実現を目指していく方向性として、「将来のまち」をイメージしたものです。

①空家・耕作放棄地が増加（市全域） → 将来のまちのイメージ

人口減少・高齢化に伴って、空家・耕作放棄地が増加する傾向にあります。また、共有地、水路等の維持管理に対する居住者の負担が増加し、一層の過疎化が懸念される状況です。

空家、耕作放棄地対策として、新規居住者の移住・定住、新規就農の円滑化、空き家のリノベーション等を進め、地域コミュニティの維持、農業活性化等を実現した地域の暮らし、生活環境を継続して確保します。

これらの取り組みは、市民、企業の皆様との協働が前提となりますが、新規居住者、新規就業者の加わった地域コミュニティの再編・再生を図り、安心して暮らせる地域生活環境を維持します。



②空き店舗・未利用地が増加（既存市街地・商業地） → 将来のまちのイメージ

社会経済の急激な変化に伴って、地域産業は様々な課題に直面し、既存の市街地、商業地における空き店舗・未利用地の増加が懸念される状況です。

空き店舗・未利用地対策として、既存の市街地、商業地における伝統産業の継承・後継者の育成、新規出店の促進による商業地の活性化、空き店舗のリノベーションを促進し、市街地・商業地のにぎわいを取り戻し、交流の活性化します。

これらの取組みは、市民、企業の皆様との協働が前提となりますが、既存の市街地、商業地において、地域の拠点として、安心して暮らせる生活環境を確保します。



- ・空き店舗・未利用地の増加
- ・商業地の空洞化
- ・地域産業の停滞

現
状

- ・居住者の生活利便性の低下を防ぐための空き店舗等対策
- ・地域産業の衰退を防ぐための後継者の確保等

課
題

協
働
に
よ
る
取
組
み

- ・伝統産業の継承・後継者の育成
- ・新規出店の促進による商業地の活性化、空き店舗のリノベーションの促進
- ・未利用地を活用したコミュニティスペースの確保
- ・市街地・商業地のにぎわい・交流

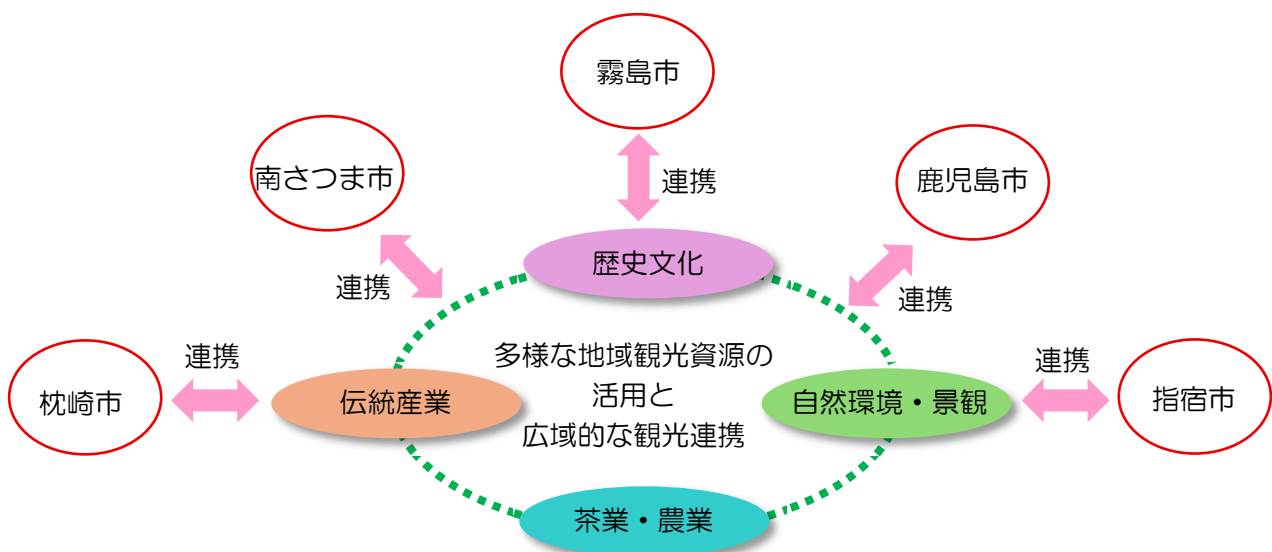


③広域観光によるまちづくり → 将来のまちのイメージ

本市には、歴史文化、伝統産業、自然景観等の多様な観光資源があります。ただし、観光交流の観点からのこれらの有機的な連携、時代の変化に対応した滞在型観光、関係人口の拡大・つながり等での課題も山積しています。

今後は、すぐれた観光資源に磨きをかけ、時代に対応した多様な価値観を満足していただくための資源の有機的な連携、広域観光の仕組みづくりが不可欠です。

そのため、歴史文化資源を活かした滞在型観光、茶畑景観を活かした体験型観光農業、薩南海岸県立自然公園を活かし、暮らしと一体となった漁港の価値向上、駐車場等を含めた観光交流機能の確保を進めるとともに、指宿温泉観光、枕崎漁業資源等とも連携した広域観光ネットワークを形成し、選ばれる広域観光地としての取組みを展開します。



④コンパクト+ネットワークのまちづくり → 将来のまちのイメージ

全国的に見ても、人口減少・少子高齢化の進行は避けられず、それに対応し、生活環境・地域産業の活力を維持することが重要です。そのためには、都市構造の再編が不可欠です。本市では、市役所新庁舎の設置を契機として、その周辺に新たな都市拠点を形成します。また、地域拠点の生活サービス機能等の生活環境は確保しつつ、周辺部の集落地等においても生活拠点として維持する、人口減少・少子高齢化時代に対応したまちづくりを展開します。

都市拠点には、本市にとって重要な高次の都市機能を誘導します。また、地域拠点には、これまでの地域生活の維持に欠かせない生活サービス機能を確保、さらに、既存集落等の生活拠点は、日常生活の維持に欠かせない機能の確保を基本とします。

これらの拠点を繋ぐ、公共交通等を維持・確保することで、人口減少・少子高齢化社会においても安心して暮らせるまちづくり（コンパクト+ネットワーク）を展開します。



⑤各地域の将来像 → 将来のまちのイメージ

ここでは、各地域の特色を活かした将来のまちのイメージを整理しています。

■ 穎娃地域



穎娃地域は、大野岳、開聞岳等の自然環境や眺望景観、海岸線の自然環境、また、茶畑等の緑の景観を活かして、いきいきとした生活・暮らしがあり、活発な産業活動が営まれ、多く来訪者でにぎわう地域をイメージします。

人と自然がつながり
広域交流によって地域産業や
暮らしのにぎわいを育むまち

■ 知覧地域

知覧地域は、武家屋敷や知覧平和公園等に代表される歴史文化資源や周囲にある自然環境、景観等を資源として暮らしや地域産業が調和しており、また、市役所新庁舎周辺における新たに都市拠点の形成を進める安全・安心な地域をイメージします。

暮らしと自然環境・地域産業
・歴史文化が調和する
安全・安心の確保された観光交流のまち



■ 川辺地域



川辺地域は、万ノ瀬川河畔の自然環境、清水摩崖仏等の歴史文化や伝統的工芸品である川辺仏壇等の伝統産業が継承され、魅力あるふるさととして誇りをもって暮らし、新規定住者にとっても暮らしやすい持続可能な地域をイメージします。

自然・歴史文化・伝統産業
魅力あふれるふるさとを継承するまち

⑥100年を見据えた、持続可能な地域インフラ

道路・公園・下水道等のインフラは、地域生活を支える不可欠な社会基盤として形成されています。今後、人口減少・少子高齢化が進行することが避けられない状況ですが、市民の生活を支え、活力ある地域産業を維持していくためには、適切に地域のインフラを維持管理していくことが重要となっています。

100年先をも見据えつつ、今後も人口減少社会に対応した快適で利便性の高い都市拠点的形成しつつ、本市の優れた自然環境を一体となった多様な農村地域を維持するため、新規就農者、新規定住者を選んでもらえるための地域づくりを進めていくため、その基盤となる持続可能で安全・安心の確保された地域インフラを維持管理していく地域をイメージします。

